

令和2年第21回

荒川区教育委員会定例会

令和2年11月13日

於) 荒川区子ども家庭総合センター

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第21回定例会

- 1 日 時 令和2年11月13日 午後3時00分
- 2 場 所 荒川区子ども家庭総合センター
- 3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 繁 田 雅 弘
委 員 長 島 啓 記
委 員 坂 田 一 郎
- 4 出席職員 教 育 部 長 三 枝 直 樹
教育総務課長 山 形 実
教育施設課長 加 藤 弘
学 務 課 長 菊 池 秀 幸
指 導 室 長 津 野 澄 人
教育センター所長 大久保 和 彦
書 記 杉 山 茂
書 記 小 川 綾 一
書 記 丸 田 恭 雅
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和2年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

イ 公立学校教職員の措置等について(報告)

(2) その他

教育長 荒川区子ども家庭総合センターの視察に引き続きまして、ただいまから荒川区教育委員会令和2年第21回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、長島委員、御兩名にお願いいたします。

8月7日開催の第15回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認いたします。

8月28日開催の第16回定例会及び9月11日開催の第17回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めにコロナ関連で御報告をさせていただきます。

学務課長 資料ございませんが、昨日、区立第四中学校の3年生の生徒でコロナ感染者が1名出ましたので御報告いたします。

御家族が感染し、その濃厚接触者として検査したところ、昨日、陽性の確認がされました。濃厚接触者として11月7日、先週の土曜日からずっと学校を休んでおりましたので、保健所において、学校内での濃厚接触者はなしという判断が出ましたので、昨日出た事案ですけれども、今日以降の学級閉鎖等一切行っておりません。1名発生したとしてホームページに発表し、保護者へもメールでお知らせをしたところであります。

報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項ア「令和2年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。教育総務課長から説明があります。

教育総務課長 「令和2年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」御報告をさせていただければと思います。

これにつきましては平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、平成20年度から毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会への報告や公表が義務付けられたものでございます。

内容でございます。令和2年度の対象事業を算数と数学教育にしております。併せて報告書もおりますので御覧いただければと思います。昨年度は国語を対象にさせていただきましたので、今年度はそれを一歩進める形で算数・数学にさせていただきました。

外部評価を行っていただいた学識経験者は西村圭一氏、東京学芸大学大学院教育学研究科教授でございます。もう1名が羽中田彩記子氏、日本女子大学特任教授、元汐入東小学校の統括校長でございます。

経過でございます。令和2年9月8日に事業について説明し、28日、30日という形で第四中学校と第九峡田小学校を御視察いただき、10月22日に全体統括の会議を行ったものでございます。

報告書においては、4ページから6ページに点検・評価の対象となる事情を掲載しております。

具体的な評価の概要について御説明申し上げます。

まず、西村圭一氏でございます。本報告書では7ページに記載がございます。

習熟度別指導でございます。これについては概要ですので、記載がありますけれども、このうちの一部を説明させていただければと思います。

一つのクラスを3分割して授業ができる環境を整えると、一層の学力向上が図られると感じたと書かれてございます。

二つ目、学力向上に係る取組につきましては、学力の中位層を伸ばすことが課題と考えられる。それには思考力・判断力・表現力等の伸長が求められる。自校においてどのような問題の正答率が低いかを把握し、日頃の授業改善に資する活用の仕方を一層推進するほか、テストだけに偏らない評価もできるとよいと考える。

三つ目でございます。あらかわ寺子屋事業でございます。非常に意義のある取組である。考えがいのある探究的な問題を提示し、グループで解決する活動や現代的な諸課題を扱ったPBL（プロジェクト学習）に取り組ませることも考えられる。

四つ目でございます。教員の資質の向上についてでございます。数学の教員同士が互いに授業を見ることが難しくなっている。特に中学校などは同時に専科が授業を行うものですが、なかなかそれぞれの先生方が違った方の授業を見ることができないということ。校内での日常的な授業研究が可能になるような工夫ができるとよいということでした。

西村先生の総括。極めて意義深い事業を多面的に展開していると評価できる。これらを教育を取り巻く状況の変化に合わせてバージョンアップすることで、ほかに類を見ない公教育が展開できると考えると御評価を頂いたところでございます。

お二人目、羽中田彩記子氏でございます。報告書では10ページ以降になってございます。

まず習熟度別指導でございます。数学的な考え方にも視点を当てた記述式の内容も含めた小テストを行う必要がある。共通して活用できる各単元のレディネステストを組織的に作成できれば、教員一人一人が負担することなく児童生徒の実態把握が可能となる。

二つ目、問題解決的な授業改善と授業評価の充実についてでございます。児童生徒の学びの振り返りとして学習感想や意見をまとめる場を短時間でも設定し、その内容を授業改善に生かすことが重要である。さらに児童生徒による授業評価も導入し、授業改善につながる取組が必要だと考えるということでございます。

三つ目でございます。「あらかわ寺子屋」事業へのタブレットパソコンの活用の推進についてでございます。本報告書では12ページ以降でございます。

1人1台体制になって、自宅学習への活用などさらなる算数・数学教育の充実が図られる環境にある。ドリル的なコンテンツで習熟を図ることは、達成感や自信を与え、円滑な理解につながる。また、タブレットパソコンを活用することで、家庭での寺子屋学習の実施も可能となる。算数・数学への興味関心を高めて、より深く発展的に学習する必要があると評価を頂いております。

最後、その他となっておりますけれども、まとめになってございます。学力向上のための調査結果を可視化し、学校全体の傾向と個の課題を捉え、全教員が共有することを大切にしたい。中学校では教員が互いに授業を見合うシステムを校内で構築する必要があると御評価を頂きました。

今後の予定につきましては記載にありますように、本定例会終了後、庁議、文教・子育て支援委員会に御報告したいと思っております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いたします。

小林委員 まず西村圭一先生ですが、総括のところ、極めて意義深い事業を多面的に展開していて評価できると、非常に高く御評価いただきました。これは今まで荒川区で数学教育・算数教育、非常に頑張ってきたということだと思っております。あらかわ寺子屋事業などもやっておりますし、いろいろな活動がされてきた。それを評価していただいていると思います。

その上で、西村先生は学力の中位層を伸ばすことが今後の課題になっていると述べておられます。今まで少し学力テストの成績が全国平均よりも若干低かったということもありまして、どちらかという、成績の下位層に少し力を入れてきたということがありますが、それが上がってきているので、学力の中位層を伸ばすことが今後の課題ではないかと西村先生は御指摘いただいているのかなと思われました。

教員の資質向上についてのところで、互いの授業を見ることで教員の資質向上という御指

摘いただいています。この辺りは今後ぜひ教育の施策の中で反映していただきたいです。

それと羽中田彩記子先生ですが、算数教育、数学教育のプロ中のプロでもあり、荒川区の実態もよく御存じの先生です。きめ細かい御指摘がされておりまして、今後の数学教育、算数教育の将来を見据えてのコメントを頂戴できました。重要な点を御指摘いただいたと思います。

羽中田先生の中で、やはり教員が互いの授業を見合うシステムを校内で構築する必要があるということで、教員の資質向上に向けての御提言があります。

その中で、1点だけ質問です。アの習熟度別指導についてということですが、学期に一度だけ既習事項の理解状況把握では効果が望めないとあるのですが、実際はどのようなのでしょうか。小まめにテストをやっているのかどうか、少し疑問だったので、この点に関しまして教えていただければと思います。

指導室長 今、学期に一度だけの既習事項の理解状況を把握というところにつきましては、まず小学校につきましては、単元ごとに大体レディネステストというのをやりまして、そこで補習事項を分けて、2学期でしたら3展開で学力の状況に応じたクラス編成でやっております。中学校はなかなかレディネスというのは難しいところがあるのですが、学期に1回ですけれども、1学期については中間テスト、期末テストがありますので、そこも参考にしながらクラス分け、習熟度別分けということをしております。そうしたテストも活用しながら習熟度別に指導しているところですので、既習事項に特化したものについては1回になりますけれども、それ以外にも評価するタイミングがありますので、そこも活用しておりますので、御安心いただけたらなと思っております。

小林委員 分かりました。2人の先生とも御専門の立場からの確かな御指摘だと思います。ただ、すぐ実現するというのはなかなか難しいものもあるかもしれませんので、将来を見据えながら少しずつ努力していければいいのではないのでしょうか。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 御指摘にあるように、数学と算数については、できればタブレットパソコンを、若しくは家にあるならばそれでいいのですけれども、学校の学習とつながった形で、家で学習できるようになると効果的なのではないかとも思っています。

間違ったところ、苦手なところを集中的にやるというのが重要で、学校で学習している際にそういったことが記録上、多分分かっていて、それとつながった形で出題されれば効果的だと思うのです。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど山形課長から説明させていただいた西村先生の御指摘ですけれども、前にも坂田先

生から学力テストの点数を上げるためにはということで、全体としての点数だけではなくて、分布も含めて分析をして、どこに重点的に力を入れるべきか細かく見る必要があるという御指摘も頂いています。そのように取り組んでいる学校も何校か見られるのですけれども、今回の御指摘を踏まえて、改めて学力テストにつきましても、結果として現れた平均点だけではなくて、個々の生徒に対する指導ですとか、授業改善に取り組む一つの参考資料に活用させていただくようにしたいと思っています。

それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

続いて報告事項イ「公立学校教職員の措置等について（報告）」を議題といたします。この件については人事に関する案件でございますので、会議を非公開として報告を受けたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議ないものと認めます。本件については会議を非公開といたします。一度委員会を閉じさせていただきます。

（非公開）

教育長 委員会は再開いたしますが、予定しておりました事項は以上でございます。

事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の日程の一番最後を御覧いただければと思います。次回の11月27日金曜日、定例会終了後にふるさと文化館の企画展、以前、御案内した江戸里神楽松本源之助の企画展について、自由参加になると思いますけれども、お時間のある方については御覧いただければと思います。

また、12月11日の定例会終了後、小学校長会との懇談会を考えてございます。昨年は会議室で実施したのですけれども、コロナの関係があるので、今年はサンパールの小ホールを予定しております。ただ、感染が増えてきましたので、場合によりましたら中止の可能性もございます。以前は4グループに各教育委員の先生方にお入りいただいて、意見を聞いていただいて、最後発表のような方法だったのですけれども、コロナなので実施方法も含めて検討させていただければと思います。

以上でございます。

教育長 その他の日程については資料を御覧いただき、御確認いただければと思います。

以上をもちまして教育委員会令和2年第21回定例会を閉会とさせていただきます。

了